選定結果の公表

宇部市総合福祉会館及び宇部市多世代ふれあいセンターの指定管理者の候補者の選定結果について

指定管理者の指定期間の満了に伴い、宇部市総合福祉会館及び宇部市多世代ふれあいセンターの指定管理者の候補者を次のとおり選定しましたので、お知らせします。

1　施設の名称及び位置

(1) 宇部市総合福祉会館　　宇部市琴芝町二丁目4番20号

(2) 宇部市多世代ふれあいセンター　　宇部市琴芝町二丁目4番25号

2　指定管理者の候補者

(1) 団体名　　アジアＪＶ　（共同事業体）

代表団体　　アジア宅建株式会社

構成団体　　有限会社ジー・ケーサービス

構成団体　　株式会社アトミテック

(2) 代表者名　　アジア宅建株式会社　代表取締役　久保　逸記

(3) 主たる事務所の所在地　　宇部市鍋倉町5番15-2号

3　指定期間　　２０１９年４月１日 ～ ２０２４年３月３１日（５年間）

4　選定理由

宇部市総合福祉会館及び宇部市多世代ふれあいセンターの指定管理者の候補者の選定に当たり２団体からの応募があり、２０１９年１月２４日に開催した宇部市健康福祉部指定管理候補者選定委員会において、審査基準に基づき総合的に評価し、選考しました。その結果を踏まえ、市では、次の理由により上記団体を候補者に決定しました。

審査基準・審査項目に基づく得点が最も高く、基準点(60点)を満たしている。

当候補者は、全体的な評価として、提出された事業計画と市の示す施設の管理運営についての基本方針は合致しており、更に、多様化する市民ニーズに対応して、子どもから高齢者、障害者等が共に参加できる地域共生社会の実現に資する様々な企画を安定して運営できる能力を有するものであるとされた。

また、利用者の増加を図るための関係機関との連携の具体的な手法や個人情報の保護措置の項目なども評価された。

以上の点から、指定管理者の候補者としてふさわしいと認められる。

5　評価結果（100点満点換算）

評価基準	配点	候補者	A団体
Ⅰ　住民の平等な利用を確保することができるものであること。	１０	７．２５	７．２５
Ⅱ　施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	３０	２２．２５	２１．７５
Ⅲ　施設の管理に係る経費の削減を図るものであること。	１５	７．５０	８．００
Ⅳ　施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	３０	２１．２５	１９．５０
Ⅴ　その他施設の管理運営に必要な事項	１５	１０．７５	９．７５
合　計　点	１００	６９．００	６６．２５